

平成31年3月吉日

横浜中央支部会員各位

神奈川県行政書士会横浜中央支部

研修委員長 今 智弘

平成30年度第2回横浜中央支部業法研究会のご案内

拝啓

梅花の候、会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素から横浜中央支部の活動に対して、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

第2回業法研究会を、鎌倉支部より常木一典先生をお招きし、【相続業務ワークショップ】と題し、表記研究会を実施いたします。

本件研究会は、鎌倉支部に於いて今年度11月に開催し大好評を博され、現場対応を主眼とした、前衛的かつ実践的な研究会であります！

なお、法令等の基礎知識は習得済を前提といたしますので、必要に応じVOD・書籍等での予習等のご配慮を、お願い申し上げます。

ディスカッション形式での研究会につき、相続分野の実務経験が一知半解な先生方のみならず、多様な実務経験の先生方の御参加をお待ちしております。

敬具

研修内容： 【相続業務ワークショップ】

相続業務の案件対応を時系列にシミュレーションしグループディスカッションを行う。

- ① ファーストコンタクト～業務受任
- ② 事実の確認（情報の収集と整理）
- ③ 問題発生時の対応
- ④ 遺産分割協議書作成

※内容は一部変更となる場合があります。

記

日 時： 平成31年3月27（水）14時から17時まで（13時30分受付開始）

講 師： 鎌倉支部 副支部長 常木一典先生 会 費： 無料

会 場： 産業貿易センター7階 神奈川県行政書士会大会議室

懇親会： 会費4,500円程度（会場は当日ご案内いたします。）

定 員： 先着40名

持 ち 物： 電卓、ノート、筆記用具、参加意欲

申込期限： 平成31年3月22日（金）まで

申込方法： メールにて研修担当 宋 明舜 宛 songmyeongsoon315@gmail.comへ

- ※お申し込みの際は、①お名前、②連絡先携帯番号、③登録年月、
④懇親会への出欠有無、⑤相続業務の経験
(1.あまりない 2.少しある 3.まあまあある 4.沢山ある)
につきましても併せてお知らせください。